小田原市消費生活センター

消費生活相談員を募集します！

**【募集要件】**

・(1)及び(2)の要件を満たす方

(1)次のいずれかの資格を有する方

①消費生活相談員(国家資格) ②消費生活専門相談員　③消費生活アドバイザー　　　 ④消費生活コンサルタント

(2)パソコンの基本操作(エクセル、ワード、インターネット等)の出来る方

**【採用内容】**

・職　種　　　消費生活相談員(非常勤嘱託員)

・人　数　　　若干名

・任　用　　　平成31年4月1日～平成32月年3月31日(更新あり)

・勤務日　　　 週2日～3日(月曜日から金曜日までのうち指定する日)

　　　　　　　 (土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く)

・勤務時間　　 午前9時30分から午後4時45分まで (正午～午後1時まで休憩時間)

・勤務地　　　 小田原市消費生活センター(小田原市役所2階　地域安全課内)

・報酬等　　　 日額　10,000円(住所地により交通費支給)

・社会保険等　 なし

**【応募方法】**

・受付期間　　　平成30年12月28日(金)まで

・提出書類　　　履歴書(写真添付)、資格証の写し、作文「題名　消費生活センターの相談員の果たすべき役割について」（800字以内(様式は問いません)）

・提出方法　　　持参（土・日・祝日を除く）又は郵送

・郵送先　　　　〒250‐0875　小田原市荻窪300番地

　　　　　　　 小田原市市民部地域安全課市民相談係　宛て

**【選考方法】**

　提出書類による書類審査及び面接により選考 (面接日(1月初旬予定)は後日連絡します)

**【職務内容】**

・消費生活相談の受付・処理(助言・斡旋等)及びこれらに付随する業務

・消費生活普及・啓発業務

・その他消費生活に係る業務

**【問合わせ】**

小田原市役所市民部地域安全課市民相談係(市役所2階) ℡　0465‐33‐1775(直通)